

## 令和元年度大津町子ども・子育て会議 議事録

- 開催日時 令和元年12月25日（水）13：00～
- 会場 大津町役場2階「大会議室」
- 出席委員 田中会長 安浪副会長 江口委員 堀委員 斎藤委員 野山委員  
備海委員 鹿瀬島委員 藤原委員 村上委員（計10名）
- 欠席委員 高山委員 藤本委員 太田委員 野田委員 工藤委員
- 事務局 市原教育部長、大隈子育て支援課長、大塚子育て支援係長、犬飼主事
- コンサル 株式会社サーベイリサーチセンター南九州事務所 栗原主任
  
- 次第
  1. 開会
  2. 議題
    - （1）第2期大津町子ども・子育て支援事業計画（案）について
    - （2）その他
  3. 閉会

## ■議題

### (1) 第2期大津町子ども・子育て支援事業計画（案）について

#### 【計画の概要について、事務局より説明】

[会長] 計画の概要について説明がありましたが、何か質問等があればお願いします。後でもお気づきの点についてはご質問されても結構です。続きまして、第2章のほうをお願いいたします。

#### 【子どもと子育て家庭を取り巻く状況について、事務局より説明】

[会長] 現在の状況、前計画の推移、また、現況における問題・課題の説明がありましたが、何か質問等があればよろしくお願いします。

[委員] 20ページの前計画の状況で、1号認定から3号認定までありますが、結構、計画と実績の乖離があります。これは1号、2号は、幼稚園なのか保育園なのかみたいなところかもしれませんが、0歳児にいたっては倍ぐらいの数字の幅があります。これは、計画値が高かったという解釈なのか、保育園を希望しているけど入れない状況でのこの数字なのかということによって次の計画が変わってくるかと思います。この辺はどのように分析をされていますか。

[事務局] 計画値は、アンケート調査の結果から、0歳児で保育を必要とする人数ということで算出したのが計画値になります。この実績値というのは、4月1日現在の数字を記載しております。これが例えば10月1日とかになりますと、この計画値に近い数字になると思いますが、どの時点の数字か、年度末で取るのか、そのあたりで変わってきます。

[委員] 計画では、1年間のどこでも仕事復帰するっていうアンケートの取り方であれば、育休明けの人が入っている状態の人数、3月末あたりの数字を出すべきではないですか。

[事務局] 0歳だけではなくて、今の考え方でいくと、他の年齢も3月末の数字が最終的な実績値に近いということでそちらを掲載します。

[委員] はい。

[事務局] 今回の第2期の計画の量の見込みについては、全部4月1日でやっておりますので、次回の計画についての実績は4月1日に出しますが、今回については年度末

の数字を出すということによろしいですか。

[委員] 前回とアンケートの聞き方が違うのですか。

[事務局] 聞き方は一緒ですが、今回の量の見込みについては、アンケート結果が実績と乖離があるということで、今の利用率から算出した実績をもとに出した数字を使います。

[委員] アンケートは今年度中に復帰しますかみたいな質問なので、そうすると途中で復帰している人は加味されるので、3月末じゃないと乖離します。0歳児の人口に対して今の利用率をかけるのが4月現在で、その後の伸び率も今までの実績を見るということであればいいと思います。

[事務局] 前計画の状況の実績値につきましては、年度末の状況、もしくは増数の状況を記載したもので訂正をさせていただきます。

[会長] 他にございませんか。

基本的なことで、町全体の人口は1,200人ぐらい増える、ただ、0歳から5歳は60人近く減るが、出生数はほとんど変わらないという説明だった。何かイメージ的にはどんだん人口は増加しているが、子どもに関して言えば、これからの5年間というのは、転出のほうが多くて、子どもの数は減る可能性があるという状況なのか？

[事務局] 現状として、今の小学生の世代が、他の年齢層よりも人口が多くなっています。今の小学生世代というのは410～450人くらいです。今の0～4歳や小学生の上の世代は400人を切っています。小学生世代が上に上がって行って、その下も400きったところの人数が小学生に上がるので、小学生のところが減ります。出生数は360か70ぐらいで、今の年長さんと2歳児がちょっと高いですが、今の状態が上がっていくと、就学前や小学校の子どもは減るというような推計になります。

[会長] 長期的にはどうか。

[事務局] 資料にはありませんが、長期的に20年ぐらいで見たときに、社人研の数字ですが、熊本県全体で見るとおよそ2割ぐらい、年少人口が減るというような推計です。ただ、大津町はほぼ横ばいの見込みです。

[会長] 横ばいなら良いが、0歳から5歳までの数字が60人で、年間10名ぐらい減っ

ていけば、全体の人口が増えても年少人口が減っていくならば、その対策をしなければいけないと思う。

[事務局] あくまで20年後は推計になります。国が出しているものですが、大きな社会的要因がなければ横ばいかなというのが今の推計になります。ただ、県全体では、減少すると思います。

### **【計画の基本的な考え方について、事務局より説明】**

[会長] 別紙で配布しているものは案ですか。

[事務局] 配布しているものは、近隣状況などです。ただ、町の将来ビジョンや教育基本理念もそうですが、全部、夢が入っています。「夢と希望がかなう元気大津」とか、「夢を持ち、夢を育み、夢を叶える教育実践」というところなので、夢を入れたらどうかということをつくってみました。

皆さんから何かいいアイデアやご意見をいただければありがたいです。

[委員] 子どもも親もということで、これを見たときに、親子だけで育てるんだって感じました。他のところは、地域や皆で育てるとか書いてあったので、地域が味方とか、笑顔がいっぱいとかそんなのがたくさん入っているほうがいいのかと思いました。子育てだけじゃなくて、何か命を育てるみたいなのがいいと思います。

[会長] この場で決めなくてもいいのではないかな。

[事務局] まだ募集をしています。次回の会議では決めたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

[会長] 計画の基本的な考え方、目指す姿というのがまだ決まっておりませんので、この部分につきましては、よろしくをお願いします。

### **【計画の内容(教育・保育の量の見込みと提供体制の確保)について、事務局より説明】**

[会長] 主に教育・保育の見込みのところの説明で、一番かかわってくる議論ですので、ご意見、ご質問があればよろしくお願ひいたします。

[委員] 教育・保育の量の見込みかつ提供体制の確保と書いてありますが、表を見ると、子どもたちの数の確保見込みが書いてありますが、例えば保育士さんの確保のた

めの支援というのもあります。これには、保育士さんは現状どれくらい足りなくてとか、どれくらいまでは育てたいというような見込みは置かなくてもいいんですか。結局、提供体制はそこら辺だと思います。そうすると、目標値を挙げておかないと、うまくいったらどうかという評価をするときに何を見て評価をすればいいのかと思ってお尋ねします。

〔事務局〕 保育の人数を満たすために、施設の定員をきちんと確保できるかというのがありますが、全国的には保育士が不足していて、大津町は、定員を超える程度の受け入れをしている状況です。基本的には保育の受け入れ数を確保するために、保育士さんを確保したいというのが町の考えです。保育士さんの数となりますと、常勤、非常勤とありますが、例えば常勤に換算して何人という考え方ができるのかもしれませんが、よその計画を見ますと、そこまでは触れていないところです。通常はこの保育の量の見込みしかないところですがけれども、町として保育士の確保が大事っていう一つの考え方も示させていただきたいということで、記載しています。

〔委員〕 それはわかりますが、子ども何人につき、保育士さんが一人っていうのが決まっているじゃないですか。そういったものが本当に確保できるかっていったときに、提供体制がきちんとできているかどうかというのは、もちろんそれぞれの園できちんと確認というか、責任を持ってされているとは思いますが、行政としてここまで指定します、これくらい確保したいというところを見える化しておいたほうがいいと思いますがどうでしょうか。

〔事務局〕 毎月、保育士が足りているかどうか、必要保育士数の確認はしていますので、その数字等を書くことは可能かなとは思いますが…

〔事務局〕 今回ここですべきところは受け皿をしっかりと確保するところということで、その手段についてできたかどうかということはもちろん大切だとは思いますが、保育士確保はあくまで手段でしかないので、計画書の記載まではいいかと思いますよろしいでしょうか。

〔委員〕 わかりました。

〔事務局〕 申しわけありません。ここに書くと少しわかりにくいので、別の言葉のほうがわかりやすいですね。

〔委員〕 表現の仕方は考えればよいと思いますが、私はそういうふうに感じました。

[事務局] 検討させていただきます。

[委員] 教育・保育の量の見込みの表ですが、基本的に子どもの人数っていうのは減っていく傾向が見え始めているような状態の中で、令和6年と令和2年を比較すると、1～2歳児の量の見込み数は増えています。おそらく率の問題で、率が上がってくるというのを加味しているとは思いますが、実際に、1歳と2歳児でも利用率が今でも56%と69%と違うので、1、2歳の%は分けてもらった上で計算してもらおうといいのかなと思います。

保育施策全般にいくと、やはり待機児童対策というのはもうある程度、国の考えとしても落ち着いているかなと思います。次はやはり少子化対策として、子どもを産みやすい環境を整えるという側面での整備をしていかないといけないのかなと思います。

大津としても今、1.9あるので、何とか人口ピラミッドを見ても波ができています。これは多分1.9あるから波ができて、今の団塊ジュニアの世代の人たちの波が最近まであったというので増えてきている状況で、小学校ぐらいが多いのは、その波の一つだと思います。今度その波がまたつくれるかどうかっていうのもやはり町として求められているところで、そのためには、今の1.9を何とか維持するか、それより上回って2とかになるような施策をつくっていかないと、どんなに良いことを言っても、結局、人口が減ってしまったら元も子もない話なので、その辺の観点で計画を立ててもらえるといいかなと思います。

[会長] その辺の観点はどうですか。

[事務局] まず前半部分は、今、1～2歳など足した数で表示していますが、利用率自体は0、1、2、3、4、5ということで、1歳刻みでの保育の利用率をかけています。例えば1歳だったら、現状を踏まえたところで、ちょっとずつ伸びていくというふうな積み上げです。それが、2歳、3歳であれば70～80%、どこで頭打ちするかというのがあるかと思いますが、現状、利用率70%を上限として、見込みを立てています。

[会長] その他何かご質問はありますか。どうぞ。

[事務局] 少子化対策については、難しい質問ですが、気持ちとしては一緒です。なかなか具体策としては、いいアイデアがあったらいただきたいなと思うところです。常々、そういった意見のほうをいただければと思うところです。

[委員] 感じていることは一緒で、数から言って、現状維持するためにとこの計画をして、緻密に立てていただいているとは思いますが、やはり若い人たちが大津町に来て子どもを産んで、育てたいなというのが見えるような計画になっていると、この

計画を見たときに大津町に移住して、ここで子育てをしたいなというようなビジョンのある中身が書いてあると、非常にいいものになるかなと思います。

そのためには、先ほどの温子知親の後の具体的にいくつか挙げたことで、こういう見立てが、これいいなって、大津町に行って、こういう施策がされているなら行ってみたいなというようなことを具体的にある程度、入れてくるといいのかなというのも思います。

基本目標に子どもの成長に向けた取り組みと書いてありますが、この成長に向けた取り組みとして、どういう魅力的なことができるかということあたりを示すことができるというのかなというのを思いましたし、知識及び技能を要する支援って書いてあることは具体的に保育所の方がいっぱい来ていただけるような具体的な施策だったりするのかなということがあるので、そこら辺がわかるようなものができるといいかなというのが思っています。

今、地方の田舎のほうに都会から移り住んで、ここで子育てをしたいというような気持ちで移住される方がいっぱいいるというような実情があるので、そういう方が見られたときに、魅力を感じるような、ビジョンだとか、基本的な方針だとか、方策あたりがこの中にあるといいのかなというが、話を聞いて感じたところですので、ご検討いただけるとありがたいです。

もう一つは、ここに書いてあるとおり、先ほどの貧困のこととも関係ありますが、貧困じゃなくても、なかなか子どもの子育てをするときに、課題を抱えているような家庭があって、そのことでなかなか学校にも来れないような状況の子どもさんがいっぱいいるような状況もありますので、完全に貧困じゃなくて、やっぱり普通に働いている方でも、子どもを育てるときの支援をやっていただくような施策ということをしていかないと、学校教育あたりの非常に困難を抱えているような状況があるので、そこら辺への何かビジョンだとか、福祉の方向だとかが盛り込まれるといいのかなというのは思いましたので、ご検討いただけるとありがたいです。

[事務局] ありがとうございます。前回もご意見をいただいて、少しは入れ込もうとした努力はありますが、あくまで努力だけだったということで、もう少し評価いただけるように、もう少しはというところで改編させていただきたいと思います。

[委員] 大津町の地域のよさだとか、豊かな自然体験ができるだとか、大津に来て子育てしたらすごい地域の方が協力してくれるとか、豊かな自然があって、ここで子育てができますよとか、そういう夢のある中身あたりを入れていただけると、見られたときに、住んでみたいなというようなことあたりがあるのかなというの思うので、そこら辺をもし盛り込めそうだったら、ご検討いただきたいと思います。

[事務局] はいありがとうございます。

[会長] そのほか何か質問はございませんか。

一番の問題は、令和2年度で70人以上、その後は100名を超える不足が見込まれるが、これをどう解消していくか、あるいは、企業主導型がまったく入っていないが、例えば現状で何名ぐらい入っているとか、その辺で受け入れはできないのか。

[事務局] 企業主導型としましては、町内に2つありますが、定員は30名と97名で、そのうちの半分までが地域枠として見込めるというような状況があります。ただ、これもまた保育士不足で受け入れられていないというような現状もありますので、もう少し詰めさせていただきたいと思います。

[委員] 実感として2号がマイナス70になっているが、実際、待機児童として2号はほとんどいない。企業主導型の数字が入っていないが載せられないのか。

[事務局] 企業主導型の数字は載せることができます。現状では、2号はほぼ入所できていますが、どうしても量の見込みから定員ベースの確保方策でいくと、こういう数字が上がってくるというのが現状です。実際は、各園とも保育士さんを確保していただいて、3歳以上は弾力の範囲内で受け入れていただいているような状況がございます。

現状は弾力運用をやっておりますが、計画としてこの弾力運用を入れるどうかはありますけど、極力は定員ベースでやりたいと思います。その後、4月以降増えていくものは弾力運用で賄っていくというのが本来の理想的な数字ではありますが、最終的には施設整備等を入れたところで賄いきれない部分が出てきましたら、この弾力運用のところに少し数字を入れさせていただくかもしれません。すみませんがそこはまた調整をします。

[会長] 計画にしたときに、あんまり70人も80人も100人もマイナスという計画でほんとうにいいのかとなるわけだけれども、対応策を何かしないと、パッと見て何だこの計画はとなってしまう。

[事務局] そこについては、調整中でもあるので、1月にはしっかりした形を出したいと思います。

[会長] ある程度の対応策を出してほしい。

[事務局] はい。現状は定員ベースでの数字を出しているところです。

[委員] 厚労省なんかが出すものに、表には書いてあるが、米印でこれはこういうこ



とですという説明がある。それをつけておくと、例えばこれに関しては、弾力運用でここまで解消できるものと推測するみたいな形で出しておくと、説得力があると思います。

[委員] そもそもアンケートとかの数字自体は、企業主導型をどうこうとかは考えてないで取っている数字です。ただ確保策のほうは企業主導型を除いているし、しかもその中の地域枠の半分だけを取り上げるというやり方をすると、どうしても余るのではないかという気はするので、2号についてはある程度、実際、入れている状況で調整してもらってもいいかなと思います。ただ、0歳については4月だから逆に言うと、マイナス3で済んでいるけど、これが3月末だったら違うというところもあるので、いろいろ考えてもらった数字だとは思いますが。

[委員] 待機児童がたくさんあるところで産むかといったら、産まないと思います。対処を何かしてくれる町だったら産んでもいいかなって思います。受け皿があるほうが産みやすい気はします。

[会長] 次回、その辺も含めて、数字をきちんと入れていただいて、実際どういうふうになるか、それと、先ほどおっしゃったとおり、施設設備というのもやろうと思ってもすぐには難しいので、その辺までの間の対応とかを含めてから、次回、数字を入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか何かございませんか。後でお気づきの点はいつでも結構ですので、次に続けます。

#### **【計画の内容(地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保)について、事務局より説明】**

[会長] 学童保育の学校毎の量の見込みと確保方策ということで説明がありましたが、ご意見、ご質問等があればよろしく願いいたします。

[委員] 大津東小校区の学童で、なぜ2年生だけ0になるのか。1年生が3人いたら、翌年は3人預けると思います。2年生でやめて3年生で預けるって変だなと思いましたので。3年生ぐらいまで、皆さん利用されている気がします。

[事務局] 児童の推計人口に今までの利用率をかけていますが、対象者が少なく、今、2年生の利用がなく、1年生と3年生の利用しかあっていないという数字がありましたので、ご指摘の分は検討させていただきます。

〔会長〕 来年度の室小は確保方策でマイナスが出ているが、大丈夫なのか。

〔事務局〕 ちょっと検討が必要です。建物を探している状況ですが、運営していただくところの都合もあると思いますので、この部分は未定ということです。

〔会長〕 学童のほうは全体的な傾向としてどうなのか。1～3年生はある程度の利用率でやっているけれども、4年、5年、6年になってもずっとまた利用が増加していく傾向にあるのか、学校によって違うのか。

〔事務局〕 まず、高学年までの利用形態はあると思います。あとは、1年生の利用も増えています。推計はしていますが、学童については、ここ一、二年は注視して必要に応じて数値を見直すということは十分念頭に入れておかなければならないと考えています。

〔会長〕 令和2年、3年のそれぞれの状況をみて、あまりにも利用者が増えればまた当然、施設整備とかを考えて、見直しをするということによろしいですか。

そのほかなければ、次をお願いいたします。

**【計画の内容（地域子ども・子育て支援事業（子育て短期支援事業（ショートステイ）～乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業）の量の見込みと提供体制の確保）について、事務局より説明】**

〔会長〕 地域子ども・子育て支援事業の残りの部分で説明がありましたが、ご意見、質問等があればよろしくお願いします。

〔委員〕 妊婦健康診査と乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の量の見込みの表の上に「量の見込み」と「確保方策」は「量の見込み」だけでいいと思います。削除してもらえますか。

〔事務局〕 整理させていただきます。

〔委員〕 もう一つ、子育て援助活動の後の（就学後）というのは何なのかと思います。この数字は乳幼児から小学生までの数字と言われたので、就学後はなくていいのかなと思いましたが。就学後を入れるなら、小学生の放課後預かりの数字を入れないとわかりませんと思います。

〔事務局〕 整理させていただきます。ありがとうございます。

[委員] 全戸訪問事業が349とありますが、これは全体の何%ですか。全戸なので100%が望ましい話だと思いますが、まず現状で何%なのかをお聞きしたい。量の見込みも同じく、生まれた子ども全部が見込みの数なので、人数が変動するとか、子どもの生まれてくる数を書くなどの文言で全戸が対象という話で数値がなくてもいいのではないですか。

あと、養育支援訪問で0件なり、1件っていう話がありましたが、現場としてはかなりこういう養育支援を必要とする家庭は増えているので、何で0とか1の数字なのかなのというのが質問です。以上です。

[事務局] 最初の質問にありました、全戸訪問事業の件です。

平成30年度の実績を349人としておりましたが、この数が委託のみの数を入れておりました、全体を訂正させていただきます。おっしゃるように変更しておりますので、100%になります。

[委員] 前の年、27～29年度も100%ですか。

[事務局] 平成30年度に関しましては100%でしたが、毎年、必ず100%ということではなく、例えば、どうしても来ないでくれという家庭や、家ではなく出向いて来られての面談ということもありますので、毎年100%とは限らないということになります。

[事務局] 2番目のご質問、0歳児の推計の人口ですが、今回の人口推計の0歳児の数という数字になります。ご指摘のとおり、そもそも全員が対象となりますので、対象は出生者全員ですという表現の仕方かなと思いますけど、他の市町村の事例を含めて、検討させていただきたいと思います。

[事務局] 3番目のご質問、養育支援事業ですが、もともと養育支援事業はありましたが、なかなか実施委託先がなくて、今年度から直営で進めております。ただし、もともとの要綱が、相手先の了解を得て、こういった方法で支援をしていきますよということで相手の了解を得るとというのが前提となっています。受け入れてもらえる世帯というのはもともと多分皆様が心で思っておられる世帯ではないというのがあります。今回の1件は相手先からちょっと困っているというご相談があったので、こういった事業がありますということでの訪問を開始したところです。ただし、例えば週1回1時間ぐらい訪問をして、子育てに関しての悩み等をアドバイスできますということに対して拒まれる世帯が一番の課題であると思いますので、現状の養育支援の訪問事業の要綱に基づいて支援するにはちょっと難しいかなというところもあります。この要綱についても見直しを検討しているところで、今後、もう少し使いやすいようにしたいと思っております。

ろです。現状はそのようなところでは。

[委員] 利用者支援事業で、今後、相談しやすい窓口の設置の検討というのがありますが、先日、他の会議で総合相談窓口の設置というのが挙げられていて、ほかの計画とも連動してやるということでしたが、今の暮らしの窓口、そことの関連性というのとはどのような感じですか。これは課題に特化した窓口ですか、窓口とかもわかりにくいので、1本にしようという、先日の話ではそういうことかなと感じているところです。

それが一つと、子育て支援センターっていうのは、子育て支援センター、子育て・検診センターのどちらですか。

[事務局] 施設の名称が子育て・検診センターです。建物の2階でこのような事業をしているところが子育て支援センターです。

[委員] 何かわかりにくいとよく言われるので確認しました。

[事務局] 利用者支援事業についてですが、こちらに記載しているような内容で保育園等の利用、あるいは子育て支援事業もありますが、そのあたりからは適切なものを伝えて、こういったサービスがありますとお示しさせていただくところになります。利用者支援員を配置しまして、対応ができるようなところを考えております。

今、暮らしの相談窓口の話がありましたが、そちらとも当然、連携をして相談を受けることになります。窓口がいくつもあると迷われるかと思えますけれども、わかりやすい窓口づくりということで進めていきたいと思えます。

[事務局] あと、最初におっしゃったとおりで、本事業はある程度特化したところで、保育所関係の相談や利用の部分がメインとなってきます。暮らしの相談窓口は経済困窮や障がい関係とかそのほかの相談ごとが多分メインになってくるかとは思いますが、そういったところとは少し違って、現状では、どこの保育園が該当するとか、これとこれをあわせたサービスをというところなどの相談があってきますので、子育て関係のサービスの利用について、どちらかという特化した感じになると思えます。

[委員] 昨日、他の会議で質問したときには、いろんな相談がいっぱいあって、結局どこに相談していいかわからないとか、個別な案件がいろいろ複雑になってきているので、それがどこに相談していいかわからないという話でした。ここに行ったけど、やっぱりこっちだったとか、誰もわからないから、そういうのはつくったほうがいいなと思えます。後は、その方たちは誰と相談するのか、どんな人をイメージされて窓口へ来たのか、専門家っていうのはどういった人なのかというような話とかを深めることができました。そのあたりで、部署部署のいろんなところで結局はつないでもらわないといけ

ないから、その連携をしっかりとっておきましょうというところでした。じゃあ、どんなところとの連携というところまでは見えませんでした、そのところがこういうところになるのかなと思います。この窓口は子育て支援課の中に設置する感じですか。

〔事務局〕 今からの検討になりますけれども、子育て世代の相談では、出産時から切れ目ない支援をしていく、そういう窓口をつくりなさいというところがあります。母子保健がメインになってくるかとは思いますが、利用者支援事業という名称が少しわかりにくいかなと思いますけれども、その両輪の一つとして、保育、それから子育ての案内をできる支援を強化するというのを今のところ考えています。

〔会長〕 おっしゃるとおり、窓口の一本化、詳しいことであれば当然、もう担当課になりますが、そもそも窓口は総合窓口だから、子育てであろうが、高齢者だろうが、生活困窮だろうが、一応受けつけて、そしてそれをきちんと伝えるなり、そこで終わるなら終わるような形、多分イメージ的にはそれが総合窓口なので、その辺は新庁舎の建設に合わせて、今、窓口関係の打ち合わせをしております。おっしゃるように、とにかく最初の窓口はここで全部受け付けますみたいなのが一番理想だと思いますので、ちょっと話をしてみます。ほかに何かございませんか。

〔委員〕 妊婦健康診査のところの提供体制で、受診券を併せて交付し、個別に面談の場を設けることで周期的にずっと健康な生活を送れる支援をしますと書いてありますが、これは個別指導だけですか。例えば、今は、ケアカウンセリングなんかも含めると、お母さんたちの集団で、昔はそうだったと思いますが、集団で両親学級だとか母親学級だとか、仲間づくりをしていきながら、個別も含めながらやっていくというような体制があったと思います。最近は何れだけになっているのですか。

〔事務局〕 以前は母親学級とかいう形で集団の場の提供もしていましたが、極端に参加者が少ないのもあって、それで支援が必要な、仲間づくりとかが必要な方にはおそらく出てこられないので、必要になりましたときに、逆にうちの方から伺うとか、あるいはつなぐとかの方法になります。母親学級の方は民間にお任せして、町ではしていないというところでは。

〔事務局〕 あぼりさんが、プレママをされているので、そちらは支援しているところですけど、なかなか周知ができていないようです。

〔委員〕 そういうのを含めて、町でこんなふうにネットワークを組んだから、個別指導と民間の人と合わせてやっていますみたいなところが出てくると、わかりやすいというか。官民共同なので、そういったところがうまく行っていると、個別のときにはここ

に行けばいいのね、どうしてもグループが作りたいたとか、仲間が欲しいといったときにはここに行けばいいみたいなどころが出てくるかなと思います。せっかく提供体制って書いてあるので、そういう目に見えるような行動ができるようなものを書いてあると、動きやすいかなと思います。

**【計画の内容（幼児教育・保育の質の向上と小学校・中学校との連携～子育てに関する専門的な知識及び技術を要する支援）について、事務局より説明】**

〔会長〕 幼児教育について説明がありましたが、ご意見、質問等があればよろしくお願ひします。

〔委員〕 障がいのある子どもの施策で、福祉課の担当だけが載っていますが、子育て支援課とか学校教育課でもさまざまな障がい児保育とかされているので、そういったのも入れていただいたほうがいいのではないかとというのが一つです。

今、学校や保育園などでも医療的ケアと言って、導尿が必要とか、痰の吸引が必要とか、そういった子どもが普通に学校に通ったり、保育園に通えたりするような環境を整えていこうというようなことがあるので、その辺も該当する子がいるときといないときがあると思うんですけども、町の取り組みとしては、そういったものも記載していただきたいかなと思います。以上です。

〔事務局〕 ありがとうございます。その辺についても記載をしていきたいと思ひます。

〔委員〕 放課後児童対策の充実で、現状と令和6年度の目標値がありますが、6年にまた評価をするということですよ。ほかの施策や事業と書いてあるのも、こんな感じで評価をしていく感じですか。

〔事務局〕 評価の方法につきましては、各事業について、主要施策かどうかということもありますが、数字の評価と町が実施している事業の評価を合わせた形で評価していきたいと思ひますので、そのあたりについて最後に点検なり方法を記載していきたいというふうに考えております。

あと、放課後児童対策の充実の部分については、今回の計画期間内に連携を実施するということで数字のほうを書いておりますけれども、この部分の内容についてはもう少し増えると思ひますので、詰めさせていただきたいと思ひます。

〔委員〕 わかりました。

〔委員〕 産後うつ防止セミナーが、ここに書いてありますけど、自主事業でやってい

るので、今後も2回やるかどうか決まっていな、本年度は1回しかやっていないと思います。

[事務局] 訂正させていただきます。

[委員] 必要であれば、町が委託してでもやらないといけないようなところもあると思います。自主性に任せるっていうだけではなくて、検討して本当に必要ならば、官民で合意をして、どうするかという体制を整えていくのが一番良いのかなと思います。

[事務局] 検討させていただきます。

[委員] 個人的な思いもありますが、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みという課題で、国もワーク・ライフ・バランスに関しては、具体的にはそういう認識の部分と育休をどれくらい男性が取るかといったあたり、公務員はできるだけ取るようにということの目標値を定めたりしています。例えば大津町として、性別役割分量がどうしても、熊本は特にそれが強いと思いますが、女性は家事と育児と仕事みたいところで、男性は仕事のみみたいところの認識が強いので、どういう啓発活動をするかとか、そこ辺りが少し、少なくとも令和6年までにはこういうふうな認識が変わればいいのかというのが出れば、評価もしやすいのかなと思います。だから、量的に評価できるものと、質的に評価できるものがあると思います。

[事務局] ここについては検討させていただきます。

[会長] 時間も来ておりますが、全体的なことでも結構ですので、何かありませんか。次回の会議は1月ですか。

[事務局] 1月です。

[会長] 次の会議では、素案を大体決めないといけないということですので、事務局には委員の皆様方の意見を汲んでやるという形をお願いをしたいと思います。

#### **【計画の推進体制、進捗状況の点検と評価・公表について、事務局より説明】**

[会長] 計画実現のところでは何かありませんか。全般的なことでも結構ですのでよろしくをお願いします。

[委員] 子どもたちもそうですが、町民の方のご意見が入ってくるのが一番大事なな

と思うので、何か町民の方のご意見を吸い上げる場とか、何かあるのが一番必要だと思ったのでよろしくをお願いします。

[会長] では、その他でよろしいですかね。

[事務局] はい、その他で1点だけご報告をさせていただきます。追加の資料の1枚紙でお配りしておりますが、ぴちゅ保育園さんの移転になります。今、平川の住宅地から大津北中の近くへの移転になります。そちらにつきまして移転の申請がありましたので、ご報告をさせていただきます。

[会長] よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

[会長] じゃあ、以上で今回の会議は終了したいと思います。では、事務局のほうにお返しいたします。

## 5. 閉会

[事務局] ありがとうございました。

これをもちまして、大津町子ども・子育て会議を閉会いたします。

皆さん、ご起立をお願いいたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。